

シーリング材種判定及びP C B含有分析の要否判定要領書

この要領書は、P C B含有の可能性のあるシーリング材について適用する。よって、以下の場合を除く。

- 1) ポリサルファイド系シーリング材でないことが明らかな場合
- 2) 1973年以降に製造されたポリサルファイド系シーリング材である場合

1 サンプル採取

・採取手順

- 1) シーリング材を採取する部位は、建物などを事前に確認して、部材が異なる目地からそれぞれ1ヶ所採取する。具体的な採取箇所については、監督員と協議のうえ、防水性に影響の少ない箇所とすること。
- 2) 採取作業は、シーリング材等が散逸することのないよう注意して行う。
- 3) シーリング材は、目地に打設されている形状のまま5cm程度をカッターナイフで切除し、ただちにポリエチレン製の袋に保管し、No.、採取場所を記入する。1つのポリエチレン製の袋には、1サンプルのみを入れることとする。
- 4) カッターナイフの刃は、サンプル採取の度ごとに更新して新しい部分を使用する。
- 5) 切除した部分は、必要に応じ補修する。補修材料は、原則としてMS-1（1成分形変成シリコン系高モジュラスタイプ）を使用することとするが、監督員と協議のうえ決定すること。

2 作業時の注意事項

- 1) 皮膚との接触を避けるため保護手袋を着用する。
- 2) 万一、口に入ることがないように保護マスクを着用する。
- 3) 休憩時及び作業終了時には必ず手洗いをを行う。
- 4) 作業後は周囲を清掃し、散逸物を回収する。回収物は、サンプル残渣と他のゴミに分別し、サンプル残渣はポリエチレン製の袋等に入れ、建物所有者に渡す。

3 採取したサンプルは、ただちに別添依頼書とともに日本シーリング材工業会の事務局に送付する。

依頼先：日本シーリング材工業会 事務局

〒101-0041 東京都千代田区神田須田町 1-5 翔和須田町ビル

電話 03-3255-2841 FAX 03-3255-2183

判定に要する期間：サンプル到着後、1～2週間

判定に要する費用：8ピースまで3,500円（以降8ピースごとに1,500円加算）

4 日本シーリング材工業会からの「シーリング材種判定及びP C B含有分析の要否判定報告書」を、成果品として提出すること。

P C B含有分析「要」と判定され返送されたサンプルについては、ただちに専門の分析機関へ送付し、P C B含有率分析試験を依頼すること。

なお、分析試験依頼については変更対象とする。